

都市計画審議会等の関係会議体と意見共有を行う環境項目等とその評価対象・評価水準（案）

- 1 前提：市街地再開発事業等の都市計画決定前（基本設計前）の計画段階である。
- 2 都市計画決定に関わりのある環境項目等
 緑化（※）、人と自然とのふれあいの場（※）、景観（※）、日照障害、交通混雑・交通安全
 ※は、当審査会委員から提案のあったオープンスペースの評価に関連する項目
- 3 環境項目等の評価対象・評価水準

環境項目等	評価対象・評価水準
緑化	■評価対象：オープンスペース及び駅前交通広場に新たに形成される緑の質及び量 ■評価水準：質については、良好な景観形成や憩いの場の創出等に資するよう配置される <u>方針等が示されているか</u> 。量については、視認性の高い箇所等に可能な限り配置される <u>方針等が示されているか</u> 。
人と自然とのふれあいの場	■評価対象：オープンスペースに新たに形成される緑等の人と自然とのふれあいの程度 ■評価水準：緑等の人と人がふれあう場の形成する <u>方針を持つ</u> とともに、そのふれあいがもたらすと <u>期待される効果等が示されているか</u> 。
景観	■評価対象：①配置されるオープンスペースが形成する <u>景観コンセプト</u> ②千里ニュータウンの景観特性等の視点からの新たに生まれるまちの <u>景観コンセプト</u> ③三色彩道沿いに位置し、交通結節点となる駅前交通広場の <u>景観コンセプト</u> ■評価水準：①オープンスペースの景観コンセプトが、 <u>良好な景観形成に資するものとなっているか</u> 。 ②新たに生まれるまちの景観コンセプトが、千里ニュータウンの景観特性を尊重したうえで、 <u>調和と個性のある景観に資するものとなっているか</u> 。 ③駅前交通広場の景観コンセプトが、都市の玄関口としての良好な環境の創造及び景観資源である <u>三色彩道の景観の保全に資するものとなっているか</u> 。

日照障害	<p>■評価対象：建築物等により、日影が生じると予想される地域及びその日影の程度</p> <p>■評価水準：事業の実施等により、<u>地域の日照が著しく障害されるおそれがないと想定されるか。</u></p>
交通混雑・ 交通安全	<p>■評価対象：①駅前交通広場の出入り口の交通混雑、交通安全にもたらす影響の内容及び程度 ②商業施設の出入り口等における交通混雑、交通安全にもたらす影響の内容及び程度</p> <p>■評価水準：①交通量の変化から<u>著しい混雑や危険性は見込まれないと想定されるか。</u> ②道路の整備状況を踏まえ、出入り口に至る周辺経路において、<u>著しい混雑や安全上の支障は見込まれないと想定されるか。</u></p>